

# 1 第1章 総合計画の考え方

## 2 1 計画策定の趣旨

3 北海道では、1977（昭和 52）年度以降、計画期間を概ね 10 年間とする長期の総合計画を  
4 5 次により策定し、これらに沿って様々な施策や事業を展開しながら、北海道の発展、道  
5 民生活の安定と向上に努めてきました。

6 今、北海道は不安定な国際情勢を背景に、エネルギーの安定的な供給や、食料・経済の安  
7 全保障が課題になるなど、社会や経済の大きな変化に直面するとともに、人口減少・少子高  
8 齢化の進行により、地域の暮らしや経済を支える担い手の不足といった課題も深刻化してい  
9 ます。また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの大規模自然災害に対する備えも喫緊  
10 の課題となっています。

11 こうした中、道内各地域、そして北海道が持続的に発展していくためには、本道の特性や  
12 食、観光、再生可能エネルギーなどのポテンシャルを力に変え、様々な変化を捉えて、国内  
13 外の新たな需要を取り込みながら、魅力ある地域を創り上げていくことが重要です。

14 このため、道民や市町村をはじめ多様な主体と連携し、共に行動していくための指針とし  
15 て、新たな総合計画を策定します。

16 この計画に沿って、こうした変化や課題に的確に対応し、北海道のめざす姿の実現に向け  
17 た取組を進めていきます。

## 19 2 計画の位置付け

20 総合計画は、道が策定する計画のうち、最も基本となる計画であって、北海道行政基本条  
21 例に基づき、長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示すこととされて  
22 います。

23 こうした考えの下、道の特定の分野における政策の基本的な方向等を明らかにする計画（特  
24 定分野別計画）や、広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための計画（地  
25 域計画）は、条例に基づき総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って策定し、推進するこ  
26 ととされています。

## 28 3 計画の期間

29 2024（令和 6）年度から概ね 10 年間とします。

## 31 4 計画の性格

### 32 <基本的な構想を示す計画>

33 北海道の将来を長期的に展望した「めざす姿」や、その実現に向けた政策展開及び地域づ  
34 くりの基本方向を掲げ、道民や市町村をはじめ多様な主体と連携し、共に行動していくため  
35 の指針となる基本的な構想を示す計画です。

### 36 <道政の重要課題への対応を重点的に推進する計画>

37 特定分野別計画のうち、特に人口減少問題、強靱な北海道づくり、デジタル化や脱炭素化  
38 などの重要課題について、分野横断的に推進する計画を総合計画の重点戦略計画と位置付け、  
39 関連する施策を一体的に推進します。

1 <実効性の高い政策を着実に推進する計画>

2 様々な情勢変化に的確に対応していくとともに、直面する課題解決に向け、粘り強く取り  
3 組み、政策目標を達成するため、総合計画の推進管理を通じ、不断に政策の質の向上に努め、  
4 各地域の持続的な発展につなげていきます。

5 また、計画の推進状況や社会経済情勢の変化なども踏まえながら計画の見直しを行います。

6 <持続可能な開発目標（SDGs）の達成に資する施策を推進する計画>

7 持続可能な社会の実現に向けて、本道の潜在力を発揮するとともに、人口減少問題をはじ  
8 めとする重要課題に対応するなど、SDGsの理念と合致し、その達成に資する施策を推進  
9 します。

10  
11 5 計画の全体像

12 総合計画は、北海道の将来を長期的に展望し、概ね10年後の「めざす姿」を掲げ、その実  
13 現に向けた政策展開と地域づくりの基本方向を総合的に示すものであり、個別具体的な施策・  
14 事業については、総合計画とは別に策定する特定分野別計画や地域計画で示し、これらと一  
15 体的に推進管理することにより、実効性を確保します。

